

地域農業の未来を考える座談会日程表

町では現在、農業者の高齢化が心配されています。

長島町の農業の未来について、みなさんと話し合いませんか。

農業者の減少や耕作放棄地をなくし農地を守るため、地域の課題を共有し、

「**地域における農業の将来像＋農地活用の目標地図**」⇒「**地域計画**」
を一緒に作成しましょう。

下の日程で開催しますので、御参加くださいますようお願いいたします。

日付	時間	場所	地域名	集落名
令和6年 7月22日(月)	午後1時30分	平尾ふれあい センター	平尾	中南、母良木、藤之元、 萩之牟礼、茅屋、浜漣、 北方崎、犬鹿倉
7月29日(月)	午後1時30分	開発総合センター 大ホール	浦底	浦底、福ノ浦、 桂代、三船、
			鷹巣	赤崎、山寺、上揚、 野中、菅牟田、山中、 本町、西、矢堂
			伊唐	伊唐
7月31日(水)	午前10時	獅子島アイランド センター	獅子島	片側、御所ノ浦
8月1日(木)	午後1時30分	川床コミュニティ センター	山門野	田尻、火ノ浦、 山門野、加世堂
			川床	川床上、中、下、小坂、 杉ノ段、牧、梅ノ木山、 市来崎、脇崎、塩追
8月2日(金)	午後1時30分	指江支所 大ホール	蔵之元	蔵之元、小浜
			指江	指江、川内
			城川内	城川内、唐隈
			下山門野	潟、広野、汐見、馬込

町では、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって
「地域計画」の策定に取り組んでいます。ぜひ御協力をお願いします。
(地域農業経営基盤強化促進計画)

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の
農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

対象範囲	地域単位(集落)
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

Q なぜ地域計画をつくるの？



A 日本のおいしいお米、やさい、くだものなどを作る農地を守るためです。ただ、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、近い将来、地域の農地が守れなくなるかもしれません。農地を守り、子や孫の世代に引き継いでいくためにも、将来誰がどのように農地を利用していくのか、その具体的な姿を描くタイミングは今しかありません。もちろん地域計画を策定してもすぐには課題を解決できませんが、今皆さんで話し合うことで、一歩前進できます。

Q 担い手がいないのに地域計画を作る必要があるの？



A 担い手がいない地域であるからこそ、地域計画を作る必要があります。地域の課題を洗い出し、皆さんで共有し、地域外から新規就農者や農業法人などの受け手を受け入れるなどを考えるきっかけとなります。周辺には規模拡大したい農業者や法人もあり、農地が空いていないか探しています。こういった農地を探している方へアピールするため、どのような受入れ可能な農地があるのか、どのような受け入れ条件なのか、先にみなさんで話合う必要があります。この話合いの結果と、受け手に貸したい農用地等があることを地域外にアピールする手段として、地域計画が利用できます。

地域計画

検索

農林水産省WEBサイト

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/>

[koukai/chiiki_keikaku.html](https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html)

